

平成10年度技術移転国際会議

南南協力支援会合
会議記録

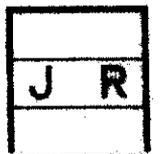
JICA LIBRARY



1208374 [7]

平成10年5月

国際協力事業団



CA
ARY

国際協力事業団は、平成10年度の技術移転国際会議として、平成10年5月に外務省と共催して「南南協力支援会合」を開催いたしました。

本報告書は、同会合を記録するため、会合の概要と議事の模様について速記録を中心に取り纏めたものです。

目次

I. 目的	1
II. 日程	3
III. 出席者リスト	5
IV. 開会式	6
1. 開会	
2. 開会挨拶	
V. 第1セッション	8
基調講演「各国・地域における南南協力支援への取り組み」	
1. アルゼンチンのプレゼンテーション	
2. シンガポールのプレゼンテーション	
3. チュニジアのプレゼンテーション	
4. 各国のプレゼンテーション	
VI. 第2セッション（第1分科会）	26
南南協力の実施体制の確立	
VII. 第2セッション（第2分科会）	40
被援助国との関係の構築	
VIII. 第3、4セッション	50
分科会の総括と日本と新興援助国の将来における協力の理想的な方向性の要約	
IX. 議長サマリー	52



• 1208374 [7]

1. 目的

1. 本件会合の趣旨

日本と新興援助国(emerging contributing countries in development,以下"Development partner")が互恵的で中期的なパートナーシップを構築するに当たって、解決すべき具体的問題点及び克服のための方策につき、実務レベルでの対話を行う。

2. 本件会合の目的

(1) 新興援助国同士の意見交換、討論を通じて、新興援助国が直面している共通の問題点を明らかに、今後の対応策につき討議することで、新興援助国の南南協力に係るパートナーシップを奨励する。

(2) 日本と新興援助国との新たなパートナーシップのあり方についての共通認識を得る(シンガポールやタイとのパートナーシップのような、より対等な立場での途上国側の援助への参加を求める)。

3. 本件会合の背景

(1) 南南協力は、途上国間の地域協力を促進することにより地域内の経済・技術格差の縮小等に貢献しうること、途上国の開発に必要な援助資源の増大につながること等の理由から、ドナー側、途上国側の双方で、その重要性に対する認識が高まっている。このような中で、東アジア、東南アジア、中近東、アフリカ、中南米の各地域における新興援助国(Development Partner)が南南協力を実施して、各々の地域内を中心にその開発に貢献している。また近年はアジア・アフリカ協力など周辺地域を越えた地域間の南南協力に取り組む国々も現れている。

(2) これら新興援助国による南南協力の努力を拡充するために、我が国を始めドナーは、これら新興援助国への支援(いわゆる南南協力支援)を行ってきた。

中でも、我が国は、従来より種々の国際会議の場において南南協力支援の重要性を強調するとともに、第三国研修、第三国専門家のJICA技術協力スキームを活用して、南南協力を積極的に支援してきた。また、我が国と新興援助国との中・長期な協力の基盤を構築するため、シンガポールとタイとの間でパートナーシップ・プログラムを作成している。

(3) さらに、より効果的な南南協力を持続的に実施するためには、新興援助国におけ

る個別協力案件の運営にかかる知見、技術や資金面の充実のみならず、新興援助国自らが南南協力推進上の各種問題等を明らかにした上で、右を克服するための各種施策及び制度の整備を探求する（実施に移す）といった新興援助国の主体的な取り組み（オーナーシップ）が必要との認識が高まりつつある。

（4）他方、我が国のODAをとりまく環境も厳しい状況に置かれているため、今後我が国と新興援助国との中長期的な協力基盤を構築を念頭においた、双方にとり望ましい南南協力支援（パートナーシップ）のあり方を早急に模索する必要がある。

（5）本会合では、まず、新興援助国同士の間で、新興援助国が援助の理念、実績と現状について報告するとともに、各々が直面している実務レベルでの問題点、経験、ノウハウ等につき率直な意見交換を行い、その上で、我が国と新興援助国との相互理解を促進し、南南協力及び南南協力支援の一層の推進を通じた、相互に受入可能なパートナーシップを築くための方策を議論することとする。

II. 日程

期間：1998年5月19日（火）～5月21日（木）

会場：ザ・ブセナテラスビーチリゾート

〒905-0026 沖縄県名護市喜瀬1808

プログラム：

5月19日（火）

13:00 JICA沖縄国際センター見学

5月20日（水）

10:00～12:00 全体会合 開会

議長：堂道秀明外務省経済協力局参事官

主催者代表挨拶 JICA伊集院明夫理事

全体会合 第一セッション

基調講演「各国・地域における南南協力への取り組み」

(1) シンガポール アンソニー・チュン外務省技術協力局長

(2) アルゼンチン ナスィムベネ・ド＝モンテ外務省国際協力庁二国間
協力課・公使

(3) チュニジア ガルビ・ネセール技術協力事業団総裁

南南協力の取り組みの現状の発表 -12カ国による取り組みの現状の発表

12:30～14:00 昼食

14:00～17:30 第二セッション：分科会

(1) テーマ1：援助国としての体制整備

(援助の基本理念、国民の支持の取付け、実施体制等について現状と課題)

議長：黄淳澤韓国外務省経済協力課長

リード・ディスカッサント：

- － エジプト サラミ・アカダウィ外務省アフリカ技術協力基金事務局長
- － ケニア アラップ・コーエッチ大蔵省海外援助局長

(2) テーマ2：被援助国との関係構築

(被援助国との合意形成、被援助国側の援助プロセスへの参加、政策対話等について現状と課題)

議長：フィリピン レイムンド・イノセンテス3世国家経済開発庁公共投資局次長

リード・ディスカッサント：

- － メキシコ マルコ・アントニオ・アルカサル外務省国際協力庁局長
- － トルコ トウンジャイ・エルジャン鉱物資源調査総局国際業務調整官

19:00～21:00 外務省・JICA共催レセプション

5月21日(木)

09:30～12:00 第三セッション：全体会合

議長：堂道 秀明外務省経済協力局参事官

(1) テーマ1：援助国としての体制整備

分科会(1)議長による報告－韓国 黄淳澤外務省経済協力課長

(2) テーマ2：被援助国との関係構築

分科会(2)議長による報告－

フィリピン レイムンド・イノセンテス3世国家経済開発庁公共投資局次長

第四セッション：全体会合

総括：日本と新興援助国との今後の協力のあり方について

19:00～21:00 沖縄県主催レセプション

III. 出席者リスト

国名	出席者
シンガポール	アンソニー・チュン外務省技術協力局長
マレーシア	ファエザー・タヒール経済企画院人的資源局長 カメル・モハマド経済企画院対外援助課長
タイ	スメティ・スリスチャート首相府技術協力庁次長 クンダリー・プラチンディット外務省経済局経済関係・協力課長
インドネシア	グス・スウェジャ外務省対外経済関係総局開発途上国間経済関係局長
フィリピン	レイムンド・イノセンテス3世国家経済開発庁公共投資局次長 セレスト・ヴィンソン外務庁政策企画調整室課長代理
韓国	黄淳澤 外務省経済協力部経済協力課長 曹尚佑 韓国国際協力団課長代理
中国	秦璋科学技術部国際合作司参事官 眺申洪対外貿易経済合作部国際経貿関係司第六処処長
トルコ	ヤブズ・アルンソイ国家計画長次官補 トウンジャイ・エルジャン鉱物資源調査総局国際業務調整官
エジプト	サミラ・アカダウイ外務省アフリカ技術協力基金事務局長 アシラフ・モアフィ外務省国際経済関係担当外務次官補室書記官
チュニジア	ジャマイル・モンデル外務省アフリカ局次長〔全権公使〕 ガルビ・ネセール技術協力事業団総裁
ケニヤ	アラップ・コーエッチ大蔵省海外援助局長
メキシコ	アルコ・アントニオ・アルカサル外務省国際協力庁局長 クリステイーナ・ルイス科学技術協力局部長
ブラジル	マノエル・アモニン ブラジル協力事業団対途上国協力課担当
チリ	ベルナリディノ・サウグエサ国際協力庁長官代理 アドリアナ・ラゴス国際協力庁日本担当 フェルナンド・ベラスコ在京チリ大使館三等書記官
アルゼンティン	ナスイムベネ・ド=モント外務省国際協力局二国間協力課・公使 アンドレア・デ=フォルナサリ外務省国際協力局日本担当官
外務省	堂道秀明 経済協力局参事官 粗信仁 経済協力局技術協力課長
JICA	伊集院明夫 理事 小嶋光昭 企画部長

IV. 開会式

1. 開会

議長 堂道秀明 外務省経済協力局参事官

会議の参加者は、アルゼンチン、ブラジル、チリ、中国、エジプト、インドネシア、日本、ケニア、韓国、マレーシア、メキシコ、フィリピン、シンガポール、タイ、チュニジア、トルコの代表。

2. 開会挨拶

伊集院明夫 国際協力事業団（JICA）理事

主催者を代表して、JICA伊集院理事が参加者に次の歓迎挨拶を行った。

この会議はもともと、昨年6月にデンバーで開催されたG7サミットにおける日本政府提案のフォローアップとして企画された。外務省と国際協力事業団の共催により、すでに新興援助国として支援を行っている15ヶ国の政府代表を招聘し、開催にいたったもの。

冷戦後のグローバリゼーションのなかで、新たな世界秩序と新たな国際関係のパラダイムが模索されている。南南協力は、従来の二国間や国際機関援助に加えて、第三の開発援助形態として具現化してきている。この概念のルーツは1970年代に遡り、UNDPなどの国際機関が「途上国間の技術協力」（TCDC）や「途上国間の経済協力」（ECDC）という名称でこの概念を推進してきている。

1978年に採択されたブエノスアイレス行動計画は、途上国間の協力を先進国が財政的援助を与えることの重要性を明言しているが、南南協力が近年さらに重要になってきたのは、南南協力が新しく豊かな国際関係を築くのに役立つからである。1997年7月に開かれた開発に関する沖縄会議で、「新たな開発戦略」における南南協力の促進という提言を三番目に盛り込んだ宣言が採択された。

日本は南南協力の一環として、1986年から1997年までにUNDPの「人造り基金」に合計2,730万米ドルを拠出し、南南協力の推進に注力している。

途上国に対する日本の支援は、日本がコロンボプランに参加した1954年に始まった。当時は日本自体が被援助国であり、世界銀行からの融資で経済インフラの復興に取り組んでいた。当時の日本は被援助国であると同時に、近隣のアジア諸国に対しては援助国でもあるという特異な経験を有している。

1974年から日本は南南協力を推進し始め、第三国研修プログラムを始めたが、これは途上国に技術を移転し、次にその国が技術を必要としている他の途上国に技術を「再移転」という形態である。1996年度、このプログラムは、23ヶ国で99の研修コースを数え、1,662名が参加した。このプログラムはJICAの研修プログラムの15%（参加者数で）を超える規模となり、この23年間の累計実績は、13,500名を超えている。

この10月に日本は第2回アフリカ開発に関する東京会議（TICAD II）を主催するが、この会議は、アジア・アフリカ間の南南協力の推進を図る国際的な意見交換の機会を提供するものであり、南南協力を重視する日本の努力の一例である。

参加各国が活発に新しい視点にたった意見を交換し、南南協力の参加国間及び先進ドナーとの間でのパートナーシップの確立に向けた合意形成が図られることを期待する。

V. 第1セッション 基調講演「各国・地域における南南協力支援への取り組み」

1. アルゼンチンのプレゼンテーション：南南協力活動

ナスィムベネ・ド＝モント外務省国際協力局二国間協力課・公使

ナスィムベネ・ド＝モント氏は参加の機会が与えられたことを感謝し、日本政府とJICAの指導的な役割に謝意を表わした。

数十年間にわたって経済的停滞と軍事独裁が続いたが、ラテンアメリカは今、グローバルイゼーションがもたらす変化と苦闘に対処し、前進している。この点については、アルゼンチンも例外ではない。現在、安定成長を達成しており、インフレはゼロに等しく、GNPは成長している。それにもかかわらず、この進歩は全国すべての地域に浸透しているわけではなく、開発は局地的なものにとどまっている。

開発は二重構造をもつ。アルゼンチンは被援助国であると同時に、援助を与えている供与国でもある。協力の重要な目的は知見の移転であり、途上国との絆を強化することである。

国際協力は開発のメカニズムであると同時に外交政策の手段でもある。1975年までの、国際的な技術協力は、いかに拡げていくかということが問題であった。その後、1976年から1983年までは計画化の時代に入り、1983年以降は国際協力は外務省の領域に発展した。

協力のタイプには在来型（南北）、TCDC-途上国間の技術協力（南南）、対等なベースの協力（合同資金と費用分担）、第三国協力（南南協力を支援）が含まれた。

TCDCにおいて、成功の重要な要素は費用分担である。援助国としてアルゼンチンはアルゼンチン水平協力基金（FO-AR）を設立したが、この資金は外務省が出し、優先事項は米州機構（OAS）、国際移住機構（OIM）、国連開発計画（UNDP）が決定する。これまでは国際機関から支援を受けていたが、将来、アルゼンチンは自ら資金を出すことを検討している。組織、航空賃、健康保険、日当などの費用はFO-ARから出る

が、人的資源、コンサルタントのポストや給与についてはアルゼンチンの受入れ機関が受け持つ。言い換えるならば、本国からの専門家派遣は通常の出張扱いである。

アルゼンチンの専門家を活用した、最大90日までの地域セミナーがひんぱんに開催されており、途上国の研修生を最高45日まで受入れている。融資や物資は提供しないという援助形態である。

アルゼンチンはさまざまなレベルの技術協力を提供する能力をもつ。国際技術協力（ITC）は連邦が管轄し、規則は中央で作成するが、実施面は分散化し、州や部門や国立大学のレベルが中核となっている。中核をもうけることの利点は、国全体が技術協力の活動に参加しているけれども、一人の人間がすべての責任を負うので、迅速に対応できるということである。

アルゼンチンの参加機関は国、州、地方の公共機関のほかに、国の地方機関、国立大学や私立大学、民間企業、NGOが含まれる。協力機関のデータベースがある。しかし、民間企業を参加させることは、何か具体的な利益を示さないかぎり、非常に困難である。

協力はニーズに合わせるが、たいていは1週間か、最大20日間である。カリブ諸国全域では多くのことができたが、サハラ以南のアフリカでは外交関係が薄いためにそれほどはなかった。資金が無いために活動には限界がある。

FO-ARの申請については、諸機関の要望はまず協力官庁を経て、その国の外務省を通り、その国のアルゼンチン大使館に伝えられる。大使館は各種の援助を与える際に重要な役割を果たす。その要求はそれからアルゼンチンの外務省に伝えられ、アルゼンチンの開発協力課に行き、それからアルゼンチンの受入れ機関に伝えられる。

アルゼンチンは協力の質を高め、改良したいと思っている。しかし、別の形態の協力もある。成功したプロジェクトの例を多くの分野に見ることができる。エネルギー（エルサルヴァドルとホンデュラス）、工業（ホンデュラス）、人的資源（ドミニカ共和国とパナマ）、地震学（グアテマラとニカラグア）、教育（ジャマイカとニカラグア）、保健（コ

ロンビアとニカラグァ)、法律(グアテマラ)、農業と林業と漁業(コスタリカとエクアドル)などである。

アルゼンチンは長年にわたり日本と広範囲にわたって協力しており、すばらしい成果を記録している。日本政府が中南米のプロジェクトとしてアルゼンチンで実施した協力プログラムには、第三国研修プログラムや、第三国への専門家派遣があるが、どちらもJICAを通じて実施されている。

議長はプレゼンテーションに謝意を表明し、アルゼンチンが協力活動を拡大していることに祝意を述べた。

2. シンガポールのプレゼンテーション：南南協力の活動

アンソニー・チュン外務省技術協力局長

チュン氏は日本政府と主催団体に参加の機会を得たことを感謝した。

1960年代以来、シンガポールは途上国に技術援助を供与してきた。唯一の資源が国民であるシンガポールは、人的資源の開発は経済的および社会的進歩にとって不可欠であると考えている。シンガポールはこれまで外国や国際機関が与えてくれた研修によって恩恵を受けてきたが、今度は開発経験のプラス面を他の途上国と共有しようとしている。

1992年にシンガポール協力プログラム(SCP)が、各種の援助プログラムを統一するために設けられた。SCPを通じて、プログラムの数が増え、範囲が広がった。SCPを管理しているのは、シンガポール外務省の技術協力局(TCD)である。1992年から、シンガポールは101ヶ国の途上国から6,000名以上の行政官を受け入れており、研修コースや研修視察を主催してきた。SCPの年間予算はおよそ1,200万米ドルである。

SCPの援助には二国間と共同研修プログラムという二つのタイプがあり、前者は途上国に直接研修を提供、後者は第三国研修プログラム(TCTP)として知られている協定によって、先進国あるいは途上国と協力して援助を提供する。

シンガポールの二国間技術協力計画は、アジア太平洋、アフリカ、中東、中南米、カリブ諸国に広がっている。以下がその一例である。

- a) シンガポール・コロomboプラン研修奨学金
- b) シンガポール・アセアン研修奨学金
- c) インドネシア支援基金（カンボジア、ラオス、ベトナム向け）
- d) 農業関連事業と観光業を開発するためのミャンマー技術支援基金
- e) 持続可能な開発のためのシンガポール支援計画（STAPSD）。これは途上国で環境にやさしい開発を推進するためのもので、都市計画、輸送管理、水処理、沿岸海洋環境管理、環境保健、大気汚染管理、固体廃棄物管理、越境煙霧汚染、市街計画などの研修を通じて行う。

シンガポールは同国内での研修コースや研修視察のみならず、相手国の国内での研修プログラムや、以下の分野のコンサルタンシー・プロジェクトを主催している。

- a) 民間航空
- b) 港湾管理
- c) 環境管理
- d) 電気通信
- e) 交番制度
- f) 生産性向上
- g) 情報技術
- h) 銀行と金融
- i) 英語

研修生はシンガポールに最高1ヵ月まで滞在するが、必要な場合は2、3ヵ月になることもある。

シンガポールは、1997年8月にベトナムのBin Duong州にベトナム・シンガポール技術研修センター（VSTTC）を設立して、ベトナムの技術力の向上を支援するための画期的なプロジェクトに着手した。シンガポールはボツアナも支援しており、ボツアナ国民生産性センターを設立し、労働改善チームの指導者の訓練に協力した。またシンガポールは多

くの途上国の研修視察を受入れた。

チュン氏は無償の資金、融資、機材などはまったく提供せず、純然たる研修であることを強調した。資金調達には二つの方法があり、被援助国も共同負担する二国間研修か、援助国が費用を負担する第三国研修プログラム（TCTP）のどちらかである。今日までシンガポールは19の国および組織とパートナーシップをもってきた。すなわち、オーストラリア、カナダ、デンマーク、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルグ、ノルウェー、英国、バチカン市国、ならびにアジア開発銀行（ADB）、コロンボプラン事務局、アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、英連邦事務局、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、世界知的所有権機関（WIPO）、世界貿易機構（WTO）である。共同研修プログラムはアフリカ、アジア太平洋、カリブ諸国、中南米、中東の多数の途上国に広がり、広範囲な分野にわたって研修が行われている。例えば、港湾管理と民間航空、電気通信、生産性の向上、住宅と宅地管理、情報技術、環境管理、英語研修などである。最近導入された新たな分野は、戦略的な商業銀行経営（世界銀行とともに）、ラジオとテレビ放送（英連邦放送協会とのパイロットプロジェクトで）、知的所有権（WIPOとともに）、貿易政策（WTOとともに）である。

チュン氏は、日本がシンガポールの最初のパートナーとなったのは1989年であり、これが1994年の日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP）や1997年のJSPP21の創設につながり、アジア太平洋地域やアフリカ諸国の参加者に合同研修コースを提供するにいたったと語った。チュン氏は主な研修プログラムについて説明し、それぞれの評価についてコメントした。興味深いひとつの例は交番プロジェクトで、最初はシンガポールに導入され、次にシンガポールがインドのある州に紹介し、今は南アフリカが同じシステムを採用することに関心をもっている。チュン氏は、JSPPは日本との二国間関係のもとで運営されており、JSPPのもとでプロジェクトを拡大することを希望していると述べた。

チュン氏はまた、このプログラムの宣伝や資金源について説明した。外務省は外交チャンネルを通じて正式な要請を受理する。アルゼンチンの場合とは違って、研修プログラムは特定機関が実施し、第三国研修プログラムの場合は、外務省に経費が請求される。チュ

ン氏はさらに、英語が公式言語であるので、研修候補者は英語が堪能でなければならないと述べた。1992年から約5,000名がすでに研修を受けており、毎年2,000名の研修生を受入れている。年間予算は1,000万米ドルである。

議長は日本シンガポール・パートナーシップ・プログラムはもっとも進んでいる計画であり、パートナーシップが対等であると評した。日本はすでに同じような協定をタイとも結んでおり、将来こうした取決めを拡大したいと考えている。議長は費用分担は重要であり、協力を成功させる土台であるとしてつけ加えた。

3. チュニジアのプレゼンテーション：南南協力の活動

ガルビ・ネセール技術協力事業団総裁

ガルビ氏は冒頭、国際会議に参加する機会を与えてくれた日本政府に謝意を述べた。

チュニジアは長年にわたってT C D Cに関わっており、技術協力の最前線にいる。U N D Pの支援を受けて、チュニジアは現在アフリカのフランス語圏の13ヶ国およびハイチと協力して、「能力とニーズの適合プロセス」を実施しているところである。このテーマは「持続可能な人間開発」である。チュニジアは日本などの先進国と協力して、アジアやアフリカの途上国で、南南協力や三極協力のパートナーシップを確立するのに貢献したいと考えている。

チュニジアは、開発が「人間を中心として回転する参加プロセス」でなければならないという原則に賛成であり、この原則は日本も大きく貢献しているO E C D開発委員会が提唱したものである。26年の経験のなかで、チュニジア技術協力事業団はアフリカの25ヶ国以上と湾岸地域に、資格をもった約16,000名の専門職を派遣し、これらの諸国で30件以上の技術支援プロジェクトを実施した。ガルビ氏は自身が所属する機関が種々の国際組織や地域組織に850名のチュニジアの専門家を送り、120回にわたる研修と再研修のセッションを組織し、公共および民間部門やN G Oから、1,300名のアフリカとアラブの雇用人がこれに参加したとしてつけ加えた。

南南協力は学問分野にも応用することができる。3,000名以上のアフリカ学生が現在チュニジア大学の学部や大学院でさまざまな学科を学んでいる。さらに、経営者はチュニジア以外のアフリカ諸国で仕事をするという長い伝統をすでにつくりあげている。多くの場合、チュニジアの銀行が積極的な役割を果たし、アフリカの銀行を創設してきた。食品産業において、チュニジアの民間会社はアフリカで多くの成功を遂げた。技術や経営専門のチュニジアの民間コンサルタント会社が多数、アフリカで活動しており、チュニジアは40年間の開発過程で蓄積したノウハウを輸出するのに顕著な実績をもつ。

エンジニアリングやテクノロジーにおける南南協力のおかげで、アフリカの経営者は高度な研修と経験を積んでおり、アフリカ開発のために専門知識を与えることができる。そのような機会のほうが興味深く、また将来的に有望なので、アフリカからの頭脳流出を押しとどめるのに役立っている。途上国は同じ問題に直面することが多いが、その解決策がかならずしも共有されていない。「トンチン方式」は、アフリカにおける金融問題の伝統的な解決方法の例であり、これは従来の銀行では通常行わない。北の専門家の見識を否定するわけではないが、こうした「トンチン方式」は、非公式の解決方法が南のコンサルタントのものの考え方や彼らの勧告にいかに入力されているかを示している。

1995年にチュニジアがEUと自由貿易協定を結んだことや、チュニジアがWTOを支持したことは有望であり、また魅力的である。自由経済に完全に参入し、貿易障壁を漸進的に撤廃することによって、チュニジア経済に新たな展望が開くことは確実である。したがって、財政均衡、生産性、競争力、経営などの面で改善が行われてきた。この傾向はチュニジアの民営化移行と合致しており、チュニジアが得た教訓は他のアフリカ諸国とも容易に分ち合うことができる。こうした傾向は新世代の経営者やスペシャリストを生み出し、彼らは途上国にプラスの利益を与えることができる。

昨年11月に東京で開催されたTICADⅡの準備会議で、チュニジアは“TICAD NET”と、アフリカ諸国に奉仕するアフリカ・アジア・ボランティア部隊の設立を提案した。

排除や疎外は南にかざったことではない。西側諸国が貧困の解決策をもとめる時に貧し

い国に回答をみつけることがよくある。ひとつの例はバングラデッシュの貧困者に対するマイクロ・クレジットの経験であるが、USAID（米国国際開発局）はアメリカの貧困に苦しむ都市ゲッターのエンパワーメント（権限責任付与）にこれを利用した。

多くの途上国にとって、ほんの少しの後押しが、それらの国を高い発展段階に引き上げるのに役立つことがある。日本の援助がなかったなら、東南アジアの数ヶ国は今日のようにドラゴンと呼ばれるような存在とはなりえなかったであろう。同じようにヨーロッパの一部の国はEUに加盟しなければ発展していなかったであろう。マーシャル・プランがなかったなら、今日のヨーロッパはどうなっていたかと問うこともできよう。アフリカはマーシャル・プランそれ自体から利益を得ることがなくても、援助国と被援助国のどちらにもプラスとなることが立証されている三極協力を利用できることは確かである。

技術協力におけるチュニジア経験は多くの成功をもたらした。UNDP、世界銀行、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、BADEA、OECF（海外経済協力基金）、FADDES、日本輸出入銀行などの組織の財政的支援を受けて、およそ30件のプロジェクトが環境、農業、漁業、保健、教育、専門職研修などの分野で実施された。チュニジアの専門家が支援して、数ヶ国に雇用促進、公衆衛生、電気通信、ビジネスなどの総合的な機関が設立された。

東京宣言をたんなる希望の表明に終わらせないためには、勧告を実行することが必要である。このことは、専門知識を低開発国に与えることのできるアフリカ諸国を支援することによって達成することができる。

4. 各国のプレゼンテーション

タイ

スメティ・スリスチャート首相府技術協力庁次長

スリスチャート氏は、タイが国際協力活動を始めたのは1954年からであり、この年に政府は他の援助国や国際機関と協力して、タイで外国参加者のための研修や研修視察を拡充したことを指摘した。1961年にタイ政府はコロポプランのもとでフェローシップの資金

を出しはじめた。この資金は一定レベルまで引き上げられ、タイ国際協力プログラム（TICP）とともに発展してきた。

TICPのコンセプトは「開発のためのパートナーシップ」であり、これは協力援助国の相互利益、相補性、連帯を重視して、持続的な成長と発展を達成するような開発努力を支援しようとするものである。この観点から、タイ政府は途上国、とくにタイの近隣諸国との国際協力を重視し始めた。

1970年から1991年まで、毎年のTICP予算は1000万バーツから2500万バーツに上がったが、その後の成長は目覚しかった。1991年に予算は2億バーツに増え、1995年には2億9900万、1997年には4億バーツに増えた。

現在のところ、TICPはいろいろな協力形態で運営されており、二国間プログラム、年次国際研修コース計画（ATIC）、第三国研修計画（TC TP）、途上国間技術協力計画（TCDC）、三国間協力プログラムがある。それぞれについてスリスチャート氏は簡単に説明した。

TICP実施の性格は南南協力のコンセプトと一致している。しかし、資源が限られていることと、現在の経済危機が加わって、タイは南南協力計画を十分に支援することができない。

しかしながら、技術協力は依然としてタイ政府の重要な長期目標である。

マレーシア

カメル・モハマト経済企画院対外援助課長

カメル氏は、1980年にマレーシア技術協力計画（MTCP）が創設され、その後100ヶ国以上がこの活動の恩恵を受けたと述べた。それらの国はアセアン地域、OIC（イスラム諸国会議機構）、南太平洋の国々である。

多くの異なる協力形態に関わっており、M T C Pは実施機関の集約点としての役割を果たしている。ほとんどの場合、補足的な援助国の支援が加わっており、日本やフランスのような国とのアフリカ開発のための三極協力は成功した。M T C Pはアセアンの地域協力プログラムに定期的に協力している。

G-77、G-15、O I C、D-8のメンバーとして、マレーシアは途上国の自立を助けるために南南協力が不可欠であることを認識しており、資源の面で可能であれば、将来も協力活動を推進するつもりである。

インドネシア

グス・スウェジャ外務省対外経済関係総局開発途上国間経済関係局長

スウェジャ氏はインドネシアの対外開発支援は、1954年に航法専門家を途上国に派遣することから始まったと述べた。それ以来、インドネシアの支援は拡大しており、今日まで74ヶ国以上を支援してきた。政府は原則的には5分5分の費用分担という理想をめざしている。

民間部門の貢献は重要であり、民間支援の二例をあげた。インドネシアはできるかぎり南南協力を推進してゆくと約束しており、この新たな援助と支援のアプローチは21世紀の規範となるだろうと考えている。同じく、三極アプローチもその応用次第で有望である。

最後にスウェジャ氏は、インドネシアはG-15、G-77、O I C、D-8、非同盟諸国のメンバーであり、国際的な技術協力と支援の目標を強く支持していると述べた。

フィリピン

セレスト・ヴィンソン外務庁政策企画調整室課長代理

ヴィンソン氏は、これまで30年以上にわたって、フィリピンはコロボプランでは日本などの援助国から、多国間取極では国際機関から技術援助を受けてきた経験をもつと述べた。この年月に蓄積された知見や技術によって、フィリピンは今や途上国を援助できるこ

とを知った。そこで、大統領府は1979年に技術支援委員会（TAC）を設立した。一方、1981年9月にパリで開かれた第1回国連低開発国協力会議で、TCDCを推進するための行動計画が宣言された。この展開に先立つところの1980年に、途上国間技術協力（TCDC）についての機関間専門委員会が設置され、ここでマニラ宣言が起草され、フィリピンは途上国のための技術協力プログラムに貢献することを表明した。このことがフィリピン技術協力会議（TCCP）の設立に向かう道筋をつくり、TCCPは1992年に外務省の管轄下に移された。

TCCPの焦点は次のようなものである。a) 途上国のなかでもとくに後発開発途上国に有利なプログラムの実施、b) 政府や他機関が主催する関連プログラムの調整、c) 技術援助の必要条件についての研究。

将来、フィリピンは自国のTCCPを通じて、南南協力における役割を拡大することを希望しており、これについて日本や他国と協力することをめざしている。

韓国

黄淳澤 外務省経済協力部経済協力課長

黄氏は、韓国は1970年代までは外国援助の主たる受領国であり、そのおかげで韓国は経済発展の成功の手本となったと述べた。その後韓国は開発援助の受領国から供与国に変わることができた。

韓国は外国からの援助をまだ切実に必要としていた1960年代初めに最初の技術支援計画を始めたが、1970年代に韓国経済が離陸したことによって、韓国の専門家派遣や補助金支援計画が可能となった。1987年に韓国は、途上国に二国間融資を与えるための経済開発協力基金（EDCF）を設立した。1991年に韓国国際協力事業団（KOICA）が、無償の資金や技術協力を与えるための中心的な執行機関として設立され、韓国の南南協力の歴史における突破口となった。

この援助の基本的な動機は以下のようなものである。

- a) 国際平和と繁栄に貢献すること、
- b) 途上国との経済関係を強化すること、
- c) 人道的支援を継続して与えること。ODAプログラムは主として外務貿易省（MOFAT）と金融経済省（MOFE）が指導している。無償の資金と技術協力はMOFATの管轄下におかれているが、その執行はKOICAに委ねられている。

KOICAはプロジェクト型の協力と、機材や物資の供与のどちらにも無償の資金も出している。1997年にKOICAはこうしたプログラムに約2,500万米ドルを拠出したが、これは全支出の56%に当る。

1996年に韓国のODAは約1億5,900万米ドルに相当したが、現在の経済困難のために、この金額はしばらくの間は増えないものと思われる。事実、政府は現行プログラムの効果を高めようと努力している。したがって、現在のところ新たなアプローチがとられており、それは以下のとおりである。

- a) 国特有のプログラムを作成する、
- b) HRDの協力プログラムを拡大する、
- c) 援助国や国際機関との協力を推進する、
- d) 民間の参加を積極的に追求する。さらにNGOの協力をもとめる。

最後に、ODAに対する国民の支持を促すことも依然として重要な仕事であり、KOICAなどの組織は現在、出版物、マスメディアによるPR、オンライン・サービスなどを通じて、手元の案件についての国民意識を高めることに努力している。

中国

秦璋 科学技術部国際合作司参事官

秦璋氏はまず経験を分かち合うことの必要性を強調した。中国は政治、経済、科学、技術、文化において、途上国と友好的な協力を維持してきた。科学と技術の分野では、中国は途上国に知識と情報の両方を与え、さらに技術、設備、人材訓練を提供し、開発の見通

しを高めてきた。この目的のため、中国は技術援助に特別な基金を割当てている。

こうした目的は科学技術部（旧国家科学技術委員会）が運営し、執行しており、技術協力協定が67途上国と結ばれた。その活動には中国への研修ツアー、応用技術についての国際研修コース、農業資源の供与、合同研究プロジェクト、被援助国への中国専門家の派遣が含まれる。しかし、中国の資源はいまだに限られたものなので、もっとも費用効果の高い援助形態が進められている。

さらに、特定の技術形態に固有の強みをもつ中国にとっても、また技術が適正でなければならない被援助国にとっても、どちらにとっても 妥当な技術であることが重視される。伝統的な例としては、養殖、農業、陶磁器、マラリヤなどの病気のための漢方薬などがあり、もっとも現代的な例としては大型コンピューター、太陽エネルギー、地震観測技術がある。

最近の成功例としては、ケニアのマラリヤ撲滅計画、ジンバブエの太陽発電所、エジプトのコンピューター試験所と太陽エネルギー試験所の設置、キューバの研究所に測定および検査装置の供与、チリの地震観測機器の供与、メキシコの学生グループの中国での漢方薬研修などの例がある。さらに、中国はさまざまな分野で毎年50ヶ国以上の研修生を受入れている。

J I C A と共同で運営している第三国研修プログラムは最近の成功例である。現在のところ、途上国の学生は北京の食肉食品研究センターで研修を受けている。われわれは現在のプログラムが南南協力における日本の役割のモデルとなることを希望する。われわれは以下のことを提言する。

- a) J I C A が後援して中国で行われている第三国研修プログラムの拡大が望まれる。
- b) 中国は、J I C A が途上国で計画している第三国専門家を活用したプロジェクト協力あるいは開発調査プログラムに貢献したい。
- c) 二国間あるいは多国間の南南協力は日本から支援資金を期待することができる。
- d) 中国と日本が中央アジア諸国の開発を支援する方法を議論する。

最後に中国は南南協力の支援については非常に積極的な立場をとっており、この分野でもっと貢献できると思っている。中国は議論の段階でも、推進の段階においても、日本やすべての途上国と協力することを望んでいる。

ケニア

アラップ・コーエッチ大蔵省海外援助局長

コーエッチ氏は南南協力はケニアでは比較的新しい概念であると述べた。ケニアはサブサハラ地区に近いところにあり、戦略的な地点にある。ケニアは過去に開発援助を受けてきており、とくに日本から援助を受けている。

コーエッチ氏はケニアは多くの大きな変化といくつかの急激な転換を経てきたと説明した。1992年以降、ケニアは複数政党をもつ国となり、新しい経済改革が実施された。政府はもはや唯一のプレーヤーではないことを理解しており、さまざまな民営化プログラムがすでに行われている。

ケニアは文化的に多様な国であり、およそ42の部族が住み、それぞれが独自の言語をもつ。したがって、スワヒリ語が国語となった。

すでにケニアは地域的な連合に参加している。ひとつは東アフリカのウガンダとタンザニアとの連合であり、もうひとつはジンバブエやザンビアなどの南部の国との連合である。

コーエッチ氏はこの会議に参加したことを機会に、南南協力を実施するための体制とメカニズムを構築したいという希望を表明した。

エジプト

サミラ・アカダウィ外務省アフリカ技術協力基金事務局長

アカダウィ氏は、1980年12月にアフリカ技術協力エジプト基金（EFTCA）が設立され、1981年から運用が始まったと述べた。このプログラムは外務省の枠組のなかで運営さ

れており、南南協力の文脈でアフリカ諸国の人的資源と経済的インフラストラクチャーを開発するために技術援助を与えることをめざしている。アカダウイ氏は、エジプトはアフリカの国であり、アフリカ諸国に対して、同じ大陸の同じ家族の一員として、親近感をもっているとつけ加えた。したがって、EFTCAは以下の目的と原則に基づいている。

a) エジプトは、アラブ、アフリカ、中東の国であり、アフリカ諸国との関係を強化することを約束する。

b) エジプトは南南協力を強化し、自立を促すことが、経営、技術、管理、研究能力を高めて、生産能力を築き、天然資源を活用するための重要な手段であると考ええる。こうしたものはすべて、経済的、社会的、制度的発展の一部である。

c) エジプトは、人的資源の開発は途上国の最も焦眉のニーズのひとつであると考ええる。したがって、専門知識やノウハウを分け与えるため、アフリカ諸国の積極的な協力と共同活動を必要とする。

エジプトは20年にわたり、経済改革、自由化、構造的調整に関連する経済的、社会的、法律的、行政的問題に取り組んできた経験から、科学のおよび技術的な専門知識をもっているという利点がある。こうした問題は現在のアフリカ諸国にとってとくに関心事項である。エジプトはさまざまな分野の情報体系を確立しており、エジプトには多様な学科で多くの専門教育を行っている大学や研究所がある。

EFTCAは毎年エジプト政府から独立した予算割当を受ける。主たる活動は、アフリカ諸国に長期の任期でエジプトの専門家やコンサルタントを派遣したり、JICAのような国際機関と二国間や三極協力の枠組のもとでエジプトの研修所や訓練センターと協力して、開発に携わっているアフリカグループのための研修プログラムを組織することである。こうしたプログラムの主たる分野は以下のようなものである。外交、農業、灌漑、産業、保健、犯罪防止、観光、ホテル産業、海上輸送、民間航空、地震学である。EFTCAは大学教授、コンサルタント、医療チーム、その他の技術者を選抜して短期任務で派遣し、また天災や内乱が起った場合にはアフリカ諸国に人道的な支援を与える。将来、EFTCAは活動を広げ、多角化したいと考えている。

最後に、アカダウイ氏はエジプトはG-15とD-8の創立メンバーであり、これからも南南

協力を推進するのに積極的な役割を果たすつもりであると述べた。

トルコ

ヤブズ・アルンソイ 国家計画庁次官補

アルンソイ氏は、トルコは開発が進んでいる途上国であり、開発問題については豊かな経験をもち、多くの組織がすでに南南協力にかかわっていると述べた。

最近の成功例の一つは、地下鉱物資源の開発に関する第三国プログラムである。この資金を提供したのは J I C A であり、中央アジアの多くの国に非常に役立った。さらに、14 援助国が参加している視聴覚通信計画も成功例である。

さらに1991年には標準機構が設立され、研修コースも行われている。

アフリカに近いので、トルコは開発援助に資源を提供することができた。一例としてはセネガルの灌漑プロジェクトとスーダンの24床の病院がある。

トルコは南南協力の原則と目的にしたがって、将来の役割を強化する覚悟である。

ブラジル

マノエル・アモニン ブラジル協力事業団対途上国協力課担当

アモニン氏は、ブラジルとしては協力援助プロジェクトの資金供給の責任は被援助国と分担すべきと考えていると述べた。この方針にもとづき、ブラジルはすでに世界の多くの国々と二国間や多国間の援助計画に携わってきた。このなかで、ブラジルは多くの T C D C プロジェクトに参加しており、中米と南米の活動はおよそ41%、アジアは21%、東欧は2%である。

南南協力の手段として、ブラジルの T C D C 計画の任務は、研修などの関連活動に貢献することであり、そうした協力形態を途上国の外交課題に組み込ませることがそのねらいである。

アモニン氏は最後に、この会議のために作成したブラジルのT C D C活動についての文書を読んでほしいと参加者に要請した。

チリ

ベルナリディノ・サウグェサ国際協力庁長官代理

サウグェサ氏はチリは水平協力という名の南南協力を積極的に関わっており、その最たる例は中米やカリブ諸国を対象とする奨学資金やセミナーであると述べた。

こうした活動がチリ国際協力庁（AGCI）の中心であり、重点分野は貧困の軽減、とくに保健、社会政策、天然資源の管理などである。

現在、国際協力庁は1993年から1997年までの南南協力についての活動を評価しているところである。

三極協力は日本政府の協力で成功しており、南南協力の推進に関わる事柄で途上国の支援に役立っている。将来の課題は、特定プロジェクトにもとづき、各当事者が独自の役割を果たすような三極協力計画について案件の確認、交渉、合意することであり、協力を広げ、効果を上げるために、そうした努力を結びつけることである。

メキシコ

マルコ・アントニオ・アルカサル外務省国際協力庁局長

アルカサル氏はメキシコ国際協力事業団が設立されたのは、中南米やカリブ諸国のようにメキシコと地理的につながっている途上国と協力することが目的であったと語った。

技術協力はメキシコ的外交政策にしたがって行われており、長年にわたる国内での知見、技法、技術の開発を通して獲得してきた経験と能力に基づいている。

その目的は極貧との闘いを支援し、十分な社会発展を達成すること、制度の行政能力を

強化すること、技術的發展を支援すること、天然資源を効率的に使用し、環境を保護すること、商品やサービスの生産的で持続的な開発を達成することである。

とりわけ注目しているのは、この地域の数ヶ国が参加するようなプロジェクトと、官公庁、民間、社会部門が集まるようなプロジェクトである。

関心のある分野は、社会開発、農業と栄養、保健と社会保障、住宅と都市開発、通信と交通、教育、科学と技術、経済開発、雇用、天然資源とエコロジー、行政、観光、エネルギー開発である。

協力の方法は、企業間の協力、現状診断および将来予測のための調査団、専門家の交流、スタッフ研修、共同プロジェクト、セミナーやワークショップ、短期コース、調査研究、そのほかに情報や文書や資料の交換などである。

こうした活動を通じてメキシコがめざしているのは、途上国との技術協力のつながりを拡大し、地域的な結束を固め、中南米とカリブ諸国の平和と統合のプロセスを支え、開発のための国際協力に十分に参加し、貿易拡大を目的とし、商品とサービスの生産性を高めるために途上国間の知見の交流を支援することである。

VI. 第2セッション（第1分科会）： 南南協力の実施体制の確立（基本理念、国民の支持の獲得、実施体制についての現在の問題と将来の課題）

1. 開会

分科会議長 黄淳澤 韓国外務省経済協力部経済協力課長

分科会の参加者はアルゼンチン、チリ、中国、エジプト、ケニア、フィリピン、タイ、チュニジア、日本代表である。

開会にあたって議長は、相互依存の増大する世界経済における取り組みは、開発途上国の生活の質を保証することであり、南南協力の重要性は増加していると述べた。しかし、新興援助国には、経験不足、実施や管理のための資金不足などからくる困難が伴う。とくに今日の開発援助が直面している制約に鑑み、今後南南協力を推進するために国民の支持を集める必要がある。議長はこれからの議論で、現状の問題、南南協力の理念、資源、国民の支持について検討することを求め、いかに南南協力を推進するかについて自由に議論することを奨励した。以下の三名がプレゼンテーションを行った。

2. エジプトのプレゼンテーション

サミラ・アカダウィ外務省アフリカ技術協力基金事務局長

アカダウィ氏はまず、世界経済は近年、経済の自由化とグローバル化傾向によって特徴づけられる劇的な変化が起っていることを指摘した。経済強国にとって、この動きはアクセスと投資の機会をもたらした。しかし、途上国にとっては、一層の貧困化の脅威をもたらさう。これを背景として、公的な開発援助は低下している。それにもかかわらず、数ヶ国の途上国がこの10年間に著しい成長を達成し、南南協力の真の土台を築きあげた。

非同盟諸国行動計画（1972年に採択）と途上国経済協力カラカス行動計画（1981年にG-77が採択）はすでに南南協力を拡充することを提唱していた。それらは世界的な経済問題についての意見交流のベースとなっている。南南協力の概念は、途上国の協力が二国間、多国間、地域、地域内、地域間レベルを問わず、ますます重要性を増している。

エジプトは南南協力の分野では長い経験をもっており、それには三極取極の参加も含まれている。協力を調整し、橋渡しをする専門機関を創設することが、効果的なメカニズムとなることが立証された。1980年には、対アフリカ・エジプト技術協力基金（EFTCA）が外務省の傘下で設立された。その活動には、JICA、UNDP、ISECOなどが主催する二国間あるいは三極協力の枠組のなかで、アフリカのパートナーのさまざまなニーズに応じて、エジプトの専門家やコンサルタントを派遣したり、開発プロセスに必須の部門でアフリカ人指導者のための研修センターを創設することなどが含まれる。

EFTCAプログラムは外交、農業、灌漑、保健、犯罪防止、観光、ホテル産業、海上輸送、民間航空、地震学などの主要部門をカバーしている。さらに、大学教授、技術者、医師などの有能な人材を短期的な任務で派遣している。アフリカ諸国に天災や内乱などが起った場合には人道的援助が行われている。1985年には、南南協力の三極協力が日本と交わされた。全般的にEFTCAは人的資源開発のための南南協力における成功モデルであることを立証した。

この成功に勇気づけられ、エジプトは別の国グループとの技術協力を推進するための第二のメカニズムを発足することを決定した。この決定により、旧社会主義国の新興独立諸国のための技術援助基金が設立された（1992年に大統領命令により設立され、外務省が後援）。この基金はアルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビヤ、グルジア、カザフスタン、キルギス、マケドニア、モルドバ、モンゴル、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナへの技術協力を推進している。

どちらのエジプト基金もフィージビリティ・スタディ、開発プロジェクトの実施および管理などにも拡大でき、追加的な資金を提供することを定めている。三極取決めはこれに関しては触媒の役割を果たしうる。

エジプトは、互恵的な南南協力の触媒となるG-15とD-8の両方の創設メンバーである。G-15商業会議所連盟の設立に関するG-15協定に今年署名した。どちらの組織も加盟国の実際的で具体的な協力を保証するために、広範囲におよぶ経済的および技術的プロジェクトを行っている。

南南協力の三極取極はまだ十分に実現されていない。体制と資源がまだ整っていない。しかし、先進国からの資金に限界はあるけれども、多くの途上国の開発経験は南南協力にとって有望な可能性を与えている。途上国の商品や専門知識はおおむね安価であるばかりか、他の途上国の現実により適している場合がある。南南情報ネットワークはこのプロセスを強化するであろう。

終わりに、発言者は南南協力は南北協力を代替するものではないと述べた。それは、伝統的なアプローチを補完し、追加的資金をもたらすものなのであるが、先進国の参加に代わることはできない。

3. ケニアのプレゼンテーション

アラップ・コーエッチ大蔵省海外援助局長

コーエッチ氏は、南南協力の概念はケニアやサハラ以南のアフリカでは新しいものであると述べた。これは魅力的な開発概念であり、東アフリカやサハラ以南のアフリカは南南協力の「クラブに加入」すべきであると同氏は考えている。そのためのメカニズムはケニアにはまだない。同氏は帰国後にこの概念を推進したいと述べた。同氏は以下のように見解を要約した。

近年の援助疲れとODAの減少に鑑み、援助の他の分野を考慮すべきである。開発援助は開発プロセスを推進する際に重要な役割を果たす。しかし、調整も企画も弱いプロジェクトに広範囲に着手することは無意味である。援助の効果を高めるには、持続可能なプロジェクトの合理的なポートフォリオに焦点をあてるべきである。途上国は南南協力で共有しうる比較優位、資源、経験をもっている。こうした交流は南北協力と対立するものではなく、補完的なものである。

効率性は本物のパートナーシップに大きく依存する。ニーズを現実的に評価するには、被援助国側が主導的なパートナーでなければならない。協力的な開発努力を実施するための主体と責任は被援助国にあるべきだという理解が高まっている。援助があまり成功しなかったケースでは、被援助国がプロジェクトを自分たちのものとして認識しておらず、む

しる援助国主体で、外部から押しつけられたプロジェクトとして認識しているところにおおむね問題がある。長期的にプロジェクトが持続可能であるためには、被援助国は実現可能な環境をもたらす政策枠組みを要求される。健全な経済政策がなければ、成功のチャンスはありえない。

ケニアは現在、経済的、社会的、政治的改革の最中である。過去において、政府は非常に大きな役割を果たしてきた。今は民営化が進行している。しかし、政府は道路、エネルギー、水、保健、教育など、部門にまたがるインフラストラクチャーやサービスを整備しなければならない。

情報交換は協力においては決定的な役割を果たす。知識は力である。技術、技能、情報は資源として枯渇することはない。さらにコーエッチ氏は、政府間の接触だけでは不十分であることを指摘した。貿易、民間投資、共同事業などの形で、国民と国民の交流がアフリカですすでに行われている。

最後にコーエッチ氏は参加型開発の必要性を強調した。開発は与えることはできない。国民に能力をつけるだけでなく、参加させることが必要なのである。プロジェクトを有意義なものにするには、受益者はかならずプロジェクトの発掘、発案、企画に参加しなければならない。識字率の低いところでさえも、人々は何を欲し、何を必要としているかを知っている。援助国は触媒となるべきである。

コーエッチ氏は貧困拡大の危機と、それともなう病気や飢えに注意をよびかけた。アフリカでは時には人口の半分が貧困線以下となる。グローバルな世界では、すべての人々が経済混乱の影響を受ける。経済危機は、かつてはアフリカが開発のモデルとして見なしていたアジアのトラを襲った。現在の危機を考えると、彼らの開発の過程で何が無視されたのかをわれわれは自問すべきであろう。しかし、外部の事象が現在の経済危機の大きな要因であったことは確かである。

4. チュニジアのプレゼンテーション

ジャマイル・モンデール外務省アジア局次長（全権公使）

モンドール氏は今回の会議が、1998年10月に予定されている第2回アフリカ開発に関する東京会議（T I C A D II）に有益となることを望んだ。アフリカ諸国は第1回T I C A Dの5年後に作成されることになる行動計画に強い希望を寄せている。

第1回T I C A Dでは自助の概念が強調された。日本はアフリカ諸国に東アジアの急速な開発経験から学ぶ機会を与え、このイニシアチブは1996年のリヨン・サミットと1997年のデンバー・サミットでG-7諸国の合意を受けた。

さらに、このプロセスは、UNCTAD、UNDPなどのような国連機関および他の国際機関、地域機関により支援されている。南南協力が効果的であるには、グローバル・システムに組み込まなければならず、北側、すなわち先進国の参加を必要とする。

チュニジアはUNDPが1990年の人間開発報告で初めて提唱し、1995年のコペンハーゲン宣言で再確認した「人間を中心とする開発」という概念を強く支持している。グローバル化のペースは速いが、開発途上国はそのプロセスから除外されてはならない。南北間の緊密な協力は、技術移転の継続を促進する。植民地時代から残っている科学的な開発の遅れのために、自己努力のアプローチだけでは十分ではない。したがって、チュニジアは教育に注目することの重要性を認識している。

効果的かつ多様な教育制度の結果、チュニジアは他の開発段階の遅れた国々からの要請を満たすことができる。この協力形態は依然として限定的であるが、大きな枠組を与えられれば拡大することができる。そのような活動が発展するかどうかは、先進国と国際および地域組織の支援に大きくかかっている。そうした総合的なシステムは持続可能な開発の原則にもとづいて発展させる必要があり、最終的には民間企業やNGOを取り込む必要がある。

枠組みが大きければ大きいほど十分な資金の負担を配分するチャンスは大きい。資金は複数の機関から拠出されるべきものである。限定的な資金では南南協力は抑制される。日本は高度に組織されたODAに対する努力で良きモデルとなっている。

T I C A D IIは、アフリカの焦眉のニーズに対処し続けるだろう。持続的な援助の努力は、アフリカや他の途上国が自らの開発目標を達成するための自助努力を助長する。その目的のために、とくに今年10月のT I C A IIで打ち出される行動計画において具体的な措置がとられるべきである。

この行動計画は、その第一段階において各「開発パートナー」国における技術協力の能力を査定すべきである。このアプローチは広範な国際的支援を受けている。したがって、地域的な類似性を利用し、なかでも言語問題を克服することは可能である。誰が援助を必要としているかは、次の査定の焦点となるべきである。理想的には、T I C A D加盟国は、技術協力の分野で知識と経験を蓄積しているJ I C Aの支援を期待できよう。

チュニジアは、J I C Aとの緊密な協力に感謝しており、選び抜かれた既存の組織で構成されている南南協力ネットワークの創出に参加し続けたい。このネットワークの調整にあたって、たとえば日本がすでに参加している多国間／二国間の援助協力などの過去の実際の経験から教訓を引き出すべきである。援助国と国際機関の協力が考えられる。グローバルな実施制度への異なる方途を模索するにあたり、チュニジアはT I C A Dを、U N C T A Dに類似した構造の永続的な国際機関に転換すべきではないかと考える。理事会あるいは評議会は、別々の活動分野をもつ特別委員会が補佐する。そのような組織は機能的でなければならず、重い管理体制を押し付けるべきではない。

アジアとアフリカは、弱点を克服し、特定の課題や任務を開発パートナーに割当て、専門的な国連機関や組織と調整あるいは協力するために、行動計画の実施を監視するメカニズムを必要とする。しかし、十分な資金がなければ、南南協力は時期早尚の目的として非難されるであろう。

前述のような組織に代わる代替案は、既存の構造を促進することである。T I C A D IIの実施は、二国間、多国間、地域のいずれであれ、多数の機関により複数のレベルでなされよう。しかし、そのリスクはプログラムがこのプロセスで漠然としたものになることである。T C D Cの特別組織を有するU N D Pは、実施機関として可能性を秘めており、開発パートナーの能力も活用すべきである。パートナーシップ・プログラムに基づき、資

金は地域機関もしくは国際機関に求めることができ、それには地域銀行や金融機関も含まれる。こうしたアイデアはすべてではないが、このセッションの議論のたたき台とすることができる。

5. 討論

議長は参加者に次の4点についての意見を求めた。

- a) 南南協力の理念
- b) 援助を実施する機関／メカニズム
- c) 資源の確保
- d) 参加型援助の実施（国民参加と受入れ）

6. テーマ：南南協力の理念

日本：

軍事大国でない日本が、国際的に協力するうえで経済協力はもっとも重要な政策措置である。日本はその努力に対する評価に感謝している。

個人的な意見として、氏は開発における経験の累積およびグローバル化の急速な進展は、南南協力を新たなダイナミズムをもたらしていると述べた。その意義は、地域間および地域内の貿易と投資の拡大により強化され、その広がりには新たなダイナミズムを帯びている。実際の経済は非常に急速に変化している。南南協力はもはや単なる理念ではなく現実のものとなった。さらに、南南協力において質的な変化が起っている。それは単なる技術移転ではなく国家の構築を共有することである。三極協力のための行動および提言がますますなされている。南南協力は新たな意義と弾みを獲得した。

インドネシア：

南南協力の理念は、カラカスのG-77における国連行動計画から出てきたものである。これが新たなダイナミズムを獲得したという日本の認識は正しい。そのため、元来の理念を再検討しなければならない。南南協力は強化されねばならないが、北側に対抗したり反対したりするものであってはならない。

われわれは今や三極アプローチ、すなわちパートナーシップのアプローチを必要している。開発途上国の自助努力は、世界の繁栄に貢献する。南側の開発の進展は北側との関係を改善する。それは相互の利益にかなったものとなる。

新たなグローバル・メカニズムの創出というアイデアは、適切な解決案ではない。もう一つの国際機関は、官僚機構を追加するだけである。TICADは、2,3年ごとに会合し、進展を議論すべきであるが、新たな官僚機構はつくるべきではない。今はそうした措置を採るべき時期ではない。

自助努力は国際協力から隔離されて生まれるものではない。ケニア代表が言ったように、主体の概念に従って出てくるものである。われわれは外部から状況や事象を強制されたくない。

中国：

南南協力の理念は1970年代から存在し、多くの場で議論されてきた。いまだに議論されているが、開発途上国は満足していない。どのように改善すべきなのか。この理念は優れており、開発を推進するうえで効果的な方法として受入れられている。しかし、どうして完全に成功しなかったかを検討しなければならない。

十分な資金が不足していることは重要な問題である。さらに被援助国から援助国に変わる時に、被援助国としての感情を忘れてはならない。ケニアは援助は需要主導でなければならないと述べた。南南協力では、研修過程や専門家の数ばかり口にしたがる傾向があるが、影響、持続性、フォローアップも考慮されるべきである。

T CDCをE CDCに移行すべきである。南南協力には多くの形態を取り入れるべきである。問題はこのプロセスをいかに進展させ、5年後の会議までに、いかに大きな徹底的な前進を遂げることができるかである。

タイ：

この理念においては、開発途上国に技術と比較優位があることを表明しなければならない

い。これは技術の問題ではなくて、実施するための資金の問題である。国連が推進しているTCDCの形態はプログラムを拡大するには多くの困難がある。

タイへの協力要請は期待したよりも少なかった。その理由は要請国における資金不足である。彼らは強力な援助国あるいは国際機関から、旅費などを請求しなければならない。

南南協力には3つのモデルがある。

a) 二国間協力：ゆっくりと拡大している。予算と活動に限界がある。

b) 地域内協力：マレーシア、インドネシア、タイの成長の三角地帯の経験は、協力計画の多くの例を与えている。困難があり、多額の予算支援が必要である。

c) 強力な援助国や国際機関から支援を受ける南南協力が、現在最も適切である。外部の支援は現在の経済危機においては必要である。途上国間だけの協力では十分ではない。外部の支援を拡大する必要がある。

ケニア：

過去のODAの失敗を忘れてはならない。努力が労働集約的なプロジェクトよりも資本集約的なものに集中する傾向がある。先進国からの高価な設備が、途上国側に持続させる能力が無いのに供給されている。これが途上国においてプロジェクトを遅延させ、いわゆる「白象」と化している。これが途上国に汚職を蔓延させ、マイナスの結果をもたらしている。さらにこのアプローチは経済開発に不可欠な小規模企業の存在を弱めている。小さく始めて、大きくなるのが正当な順序である。

さらに、過去においては、農業が無視されることがあまりにも多く、食糧不足や飢餓をもたらした。環境への配慮も減多に払われなかった。こうした過ちは将来においては是正されなければならない。

専門知識を持ち込む前に現地にどのような専門知識が存在するかを調べ、それを活用すべきである。外国の専門家は最少限に押さえなければならない。現地の労働力や技能を活用すべきである。

7. テーマ：援助実施機関／メカニズム

インドネシア：

実施とニーズの定義に明確に焦点をあてること（中心的機構を持つこと）が必要である。企画と実施にかかわる機関が多すぎる。それがわれわれの活動の影響を評価することを困難にしている。

比較優位がはっきりと確定されなければ、途上国の努力も援助国主導とわれてしまう。どのようなニーズと支援のための能力が途上国にあるのかを学ばなければならない。

タイ：

私は焦点の問題に賛成である。開発途上国のパートナー間の対話も必要である。ラオスやカンボジアといった隣国との体験において、方向性、諸問題および将来のプログラムを議論する年次会議を開いているが、これは極めて有用なシステムであることがわかった。

フィリピン：

実施に当っては国内制度により焦点をあてるべきである。さらに系統だったアプローチをとる必要がある。プログラムに優先度が付与されるべきである。政策は中央に集中させ、その実施は分散させるべきである。諸機関の重複を回避すべきである。活動の相互補完も重要である。

南南協力は、すべての参加者にとって勝利をもたらすものでなければならない。しかし障害も台頭する。利害のバランスをいかに保つのか。それらを統一するテーマも見出さなければならない（APECでは6つのテーマが提示された）。資金を最大限に活用するためにもフィードバックが必要とされる。

チュニジア：

多国間のレベルでは、実施のプロセスには特定の限界がある。協力は経済的利害に緊密にリンクしている。各制度は、こうして複雑な経済利害を考慮すべきであり、相互利益が生まれるように努力しなければならない。地域的レベルの方が多国間レベルよりもこの取

り組みにより適合しているだろう。利益の方向も探索されなければならない、そうしなければ前進しないだろう。技術的な協力は自らを発展させることを意味し、われわれは科学や技術に追いついてゆかなければならない。

エジプト：

焦点となっている問題が重要であることについては同意する。エジプトは協力の道筋をつけ、パートナーのニーズを理解することができるような機関をもっている。

われわれは途上国のパートナーの比較優位とニーズを知る必要がある。そのためには、チュニジア代表が言及したTICAD NETは重要である。D-8グループはすでにデータバンクのネットワークを使った同じような構想を実施している。このような努力は協力であって、援助ではない。エジプトは外部の世界に商品を販売するために、D-8でマーケティングを調整する役割を果たしている。この種の活動は単なる援助ではない。この活動はもっと大きな経済的視野で行われている。

インドネシア：

現在の実施メカニズムにはG-15、G-77、D-8、三極取極がある。G-77のようなグループのなかでコンセンサスを求めることは不可能である。しかし、合意に達した二国あるいは三国にとどめるべきではない。後の段階で他の国も加わることがあるだろう。

先進国は貿易の自由化に焦点をあてる傾向があり、ほかに橋渡しの方法が見えていないようである。自由化をどのように管理するかは難しいことである。われわれは途上国間の技術協力を必要としている。しかし、先進国はいつでも途上国に先に自由化することを要求する。先進国は途上国の経済を開放せよと言うが、支援しようとはしない。

アルゼンチン：

政策の作成は中央に集中するが、援助国と被援助国のどちらも国際開発協力の実施は分散すべきである。われわれは大学、機関、州などとの関係を改善したが、そのことは非常に役に立った。このことはアルゼンチンの実施概念においては重要なステップであった。

8. テーマ：資源の確保及び国民の支持／参加

議長：

第3点と第4点、すなわち援助資源の確保と国民の支持／参加を合わせて討論することを提案する。

日本：

援助を確保することは一般国民の支持と密接に関連する。援助国として、日本は納税者の支持を必要とする。開発援助の意義に関する情報も普及させなければならない。

国民の間で南南協力への支持をどのように動員するか。この点は若干微妙である。納税者は日本の技術協力のために資金が活用されることを期待している。援助国は国民の権威という側面を考慮しなければならない。日本は第三国研修コースによって新たな形態の協力を始めた。われわれは普及されている情報が日本から出ていることを説明しなければならない。南南協力になぜ資金をださなければならないかという疑問が常に呈されている。

一つの解決方策は、国際機関を通じて援助資金を計上することである（国連開発計画のいわゆる日本基金など）。また、コストの分担に関して数ヶ国と新たな合意も取り交わされた。われわれは前進しているが、ODAと南南協力の両方を支援するには国民の理解を得ることが必要である。

フィリピン：

ODAと南南協力にとって民間部門との対話は不可欠であることに同意する。今や、その段階を超えなければならない。政府が資金を確保するにあたっての現在の困難を鑑み、民間部門を巻き込むためのパートナーシップは創出できるだろうか。ニーズと比較優位を考慮し、資金源を洗ってみる必要がある。われわれは全員なにか提供できるものを有しており、援助体制を実施するには、需要主導でなければならない。しかし、この場合は供給主導の視点から状況を検討しなければならない。

中国：

1970年に国連総会はODAに対GNP比で0.7%を拠出することを誓約した。先進国はこの誓約を思い出すべきである。ODAは南南協力の推進に向けて割当られるべきである。

南南協力は南北双方の経済的利益となる。ODAのほとんどは政府予算すなわち国家予算から拠出されており、中国もそうである。より多くの資金が民間の起業家などから動員されるべきである。このような活動はその持続可能性にとって不可欠である経済的利益を伴うからである。特定機関から資金や援助をいかにして集めるかということを考えるべきである。そうすることによって南南協力の明るい将来を保証することができよう。

チュニジア：

第三国に対する援助の妥当性を国民に説明することは難しい。そうした援助からわれわれ自身がなんらかの利益を得ない限り困難である。技術協力を、それから発生する将来の貿易につなぐことが重要である。そうすれば、国民が投入する資金は一層の貿易を推進し、富に影響を及ぼしうると彼らを説得出来るだろう。農業や産業では、投資の視点があれば、貿易やその他の交流を促す条件をつくることのできる。こうした視点がないならば、資金を確保することは困難である。

ケニア：

援助国で国民の支持が問題となるのは当然である。援助には贈与と融資がある。融資は返済しなければならず、その負担がついてまわる。もしも資金が双方に有益な目的を達成するために適切に活用されるのならば、成功は間違いない。十分に練られたプロジェクトは双方を満足させる。しかし、ケニアでは、融資の返済のために国民の支持を必要としている。問題は、融資の負担をいかに正当化するかである。その利益がどのような形で見えるのか。国民の支持という点に関しては、南北双方で困難な側面がある。

インドネシア：

資金を確保するには質とシステムを改善する必要がある。途上国に現実に重要な影響を与える相互利益や援助プログラムや、TCDC、ECDCを強調すべきである。これまでのところ、プログラムは貧弱なものである。途上国がコストを分担することは今のところ

は極めてむずかしい。プログラムの参加者は旅費を工面しなければならない。参加する第三国は金ではなく、専門知識を提供することができる。コスト分担は参加の一面でしかない。

エジプト：

インドネシアの意見に賛成である。援助は双方に利益を与える。専門家の派遣、商品の販売などは経済的な相互依存につながる。新規市場を開拓と雇用の創出は先進国に有益である。今後も資金を確保してゆかなければならない。

9. 議長：資金確保についてのアイデアのサマリー

- 資金不足に対する共通の認識
- 資金の動員を促進する国民支持の動員
- 南南協力は将来の良き投資となりうる。
- コストの分担
- 民間部門の役割
- 東南アジアにおける金融危機が資金調達に与える影響
- 日本：危機の短期的現象には柔軟性をもって対応

VII. 第2分科会：被援助国との関係の構築

1. 開会

分科会議長はレイムンド・イノセンテス3世、世界国家経済開発庁公共投資局次長（フィリピン）

分科会の参加者はアルゼンチン、ブラジル、日本、マレーシア、メキシコ、シンガポール、タイ、チュニジア、トルコの代表である。

議長は討論のポイントとして、南南協力の分野の確定、適切な協力形態の選択、南南協力参加国の関係を構築する必要性をあげた。メキシコのマルコ・アントニオ・アルカサル氏が最初にプレゼンテーションを行い、新興開発援助国としてのメキシコの経験を説明した。二番目のプレゼンテーションを行ったのはトルコのトゥンジャイ・エルジャン氏（Tuncay Urcan）であり、鉱山資源の探査を中心に、情報と専門家の交流の手続や、専門知識を向上させる機会を見つけるための手続を詳細に説明した。セッションの終わり頃に、二国間と三国間協力の歴史のおよび手続的な要素について長々と議論が行われた。

イノセンテス氏は議論すべき三つのポイントをあげた。南南協力の分野の確定、南南協力の適切な形態の選択、南南協力の参加国間の関係や、被援助国との関係の構築という問題と次のステップである。いくつかの問題は、被援助国と援助国は十分に適合しなければならないということに関わる問題である。現実には制約があり、文化の違いや言語の障害について配慮することが、協力を推進するのに不可欠である。

2. メキシコのプレゼンテーション

マルコ・アントニオ・アルカサル外務省国際協力庁局長

メキシコなどの国は比較優位をもっているが、純援助国になるまでは、まだ援助が必要である。これは長期的な移行のプロセスであることに留意しなければならない。メキシコは地域的に親密な一体感をもっている中米地域で長い経験をもっている。その経験と技能を共有することの目的は、経済的および社会的発展を助け、二国間の絆を強め、共通の問

題を解決し、幅広い相互理解を獲得することである。

こうした目的を達成するために、1990年にメキシコ政府によって設立された中米協力メキシコ委員会（CMCC）は、この地域を対象とするプログラム、プロジェクト、活動を推進し調整し承認している。

中米協力メキシコ・プログラムは、二国間および地域協力の分野を経済、教育、技術・科学の3分野に分けている。各分野のプログラムは、専門家や情報の交換、研修、実情視察、合同プロジェクト、事業協力などの多様な要求に応じている。メキシコはこうした協力分野における経験を分析し、プラスとマイナス面を判断し、できるだけ改善している。

メキシコと中米間の南南協力についての現在の問題は、高い目標をかかげたプログラムやプロジェクトを取扱うための新しい協力形態についての明確な理解が欠けていることである。したがって、メキシコは日本のように広い経験をもった第三国との協力の機会を求め、新たな協力形態を学び、奨励しようとしている。メキシコは他の多くの国と同じく、予算不足や予算削減に苦しんでおり、ここでもその解決策は日本のような第三国のパートナーを求めることである。

3. メキシコのプレゼンテーションについての質疑

メキシコが中米の途上国に提供している経済、教育、技術などの分野におけるプログラムやプロジェクトの種類を明らかにしてほしいという質問があった。アルカサル氏は、メキシコは主に研修生を受け入れたり、中米諸国に専門家を派遣する協定を結んでいると答えた。中米と協力する場合にどのようなニーズを優先するかという質問については、アルカサル氏はメキシコとしては協力を要請する側の提案には何ら制約はつけないと語った。要請する側はメキシコの発展レベルを承知しているし、逆にメキシコも彼らの要求の性格を理解している。メキシコは保健などの特定分野では開発が進んでいるが、他の中米諸国からメキシコが利益を受けることができる分野もある。

資金の問題については、両国が費用を負担し、受入れ国が航空運賃を負担し、訪問国が

宿泊費や食費を支払う。さらに、米州機構（OAS）や経済統合中米銀行（CABEI）に預けてある特別資金を、プロジェクトに使うことができる。民間会社の関与を求めているが、企業は収益を求めるので、企業を参加させることは難しい。メキシコは民間企業が中米で事業を行ない、これらの国で得た収益のほんの一部を協力という形で分かち合うことを奨励している。

メキシコがプロジェクトを推進する経路は通常、メキシコ大使館、官庁、大学を通して行われ、メキシコが協力する可能性があることを示す。メキシコ国際協力機関の設立によって、中米諸国とメキシコ間の協力を話し合うための会議、セミナー、ワークショップを開催する準備が行われている。

イノセンテス氏は最初のプレゼンテーションから二つのポイントを説明した。ひとつは、南南協力とマクロ経済的な目的を結びつける試みである。ふたつめは民間の役割である。通常は民間の役目であるような事に、政府はどの程度まで補助を与えるべきであろうか。

4. トルコのプレゼンテーション

トウンジャイ・エルジャン鉱物資源調査総局国際業務調整官

日本政府はJICAを通じて、さまざまな方法で途上国に協力している。ひとつの方法は1974年以来運営している第三国研修プログラムである。この枠組で、受入れ国の政府組織は、日本が与える援助で、途上国のための特定課題の研修計画を組織することができる。例えば、トルコの地下鉱物資源探査プログラムは、JICAプログラムを通じ、トルコで初めて作成された。JICAと鉱物調査探査機関（MTA）の協定によって、地下資源の探査と評価に関するセミナーが1998年6月1日から30日まで行われることになっている。このプログラムの最初の2週間は、鉱物資源についての理論的、技術的、実地的な研究に当てられる。セミナーは中央アジアとの協力という意味で、日本とトルコによる初めての活動であり、中央アジアから6ヶ国が参加する。1997年には中央アジアから18名の研修生がプログラムに参加し、彼らの職業専門知識を広げるとともに、トルコと日本の長期的な友好関係をさらに拡大した。

政府組織のMTAは1935年に設立され、鉱物埋蔵資源の科学的調査と研究を行い、政府機関のニーズに応えるとともに、各種の鉱物資源の探査や開発に携わる会社を設立した。この組織は地理的に広いフィールドに関わっており、アンカラに本部をおき、全国に20ヶ所の支部をもつ。MTA研修プログラムの目的は、参加者に専門技能を交流する機会を与えて、彼らの母国のために効率的に貢献できるようにし、他の参加国の地理学者と接触する機会を与えることである。プログラムの終わりには、参加者の探査能力が向上していることが期待されている。参加者は自分のフィールドあるいは研究の現況について報告を作成することが求められる。

5. トルコのプレゼンテーションについての質疑

イノセンテス氏はこのプレゼンテーションでは、具体的な機関が関わって、パートナー組織と協力するという強力な事例が示されたと述べた。さらに、こうした参加によって、技術援助に関与している日本の組織と、南南協力の新興援助国の相手機関を育てなければならぬとも述べた。日本政府機関と新興援助国の関係の強みについて明確に説明すべきである。トルコの事例は、南南協力の大きな可能性を発展させるための洞察を与えている。参加者は競争者ではなく協力者として自認すべきである。

プレゼンテーションは採鉱に焦点を合わせたが、エルジャン氏はこのプログラムを他の国と協力して、もっと大きく拡大することは可能であると語った。トルコもメキシコとともに、本拠地近くに集中しているようであるが、これは他の国に広げる前に近隣地域と協力するほうが自然だからである。メキシコは最近いくつかの貿易協定を結んだが、そのねらいはメキシコと中米の自由貿易協定の締結にある。近隣国と協力するという単純なイニシアチブが発展して、地域統合の目標を達成する手段となっているようである。もちろん、南南協力は遠い国とも可能であり、現実に行われているので、地域協力だけに焦点を合わせるべきではない。メキシコは他の国際協力活動にも関与している。

6. 前の討論で提起されたポイントの要約

参加者は、援助国であり被援助国であるという、かつての日本の立場にある。ひとつの

取り組みは予算に関するものであり、もうひとつの取り組みはプロセスを通過して成熟するのに必要な時間に関するものである。こうしたプロセスを通過した日本の経験は、前進するための道筋を描くのに大いに役立つに違いない。

南南協力は必然的に地域からスタートすることになるが、それらの諸国から他の国や大陸に地理的に拡大できるような時点がやってくる。

現在予期される状況と南南協力の関連性について意見が述べられた。メキシコは経済自由化のために南南協力を活用している例を示している。ある程度、通貨危機のなかにある東南アジア諸国の状況に南南協力は役立つかもしれない。

南南協力はさまざまなレベルの地域統合のために、いろいろな国が活用することができる。

民間企業やNGOなどの他のプレーヤーも、各国政府を凌ぐような役割を果たしているが、各国政府はすべてのプレーヤーが参加することができる枠組みを定義し、創出するのに鍵となる役割を果たしている。

7. 南南協力の前進についての議論

地理的要素のみならず、文化的および言語的な要素も、南南協力ではひとつの役割を果たしている。言語の問題は、多くの協力取極にとっての基本要素であり、言語の違いはその関係に高価な障壁をつくっている。したがって、言語的なつながりを深めて、母国語で専門知識を伝えることができればはるかに楽である。

南南協力、すなわち水平協力の発展には、二つの歴史的背景の理由がある。ひとつは、途上国自身が地域的な水平協力を発展させており、経験の共有は当然ながら、協力国にとって有益である。もうひとつの背景的な理由は国連の枠組みに見ることができる。TCDCとECD Cは伝統的な南北協力を補うためにつくられた。途上国の水平協力が重要であることは認識されており、日本はこうした動きを奨励したいと考えている。

第二の背景は、途上国のなかから新たな援助国が出てきたということであり、日本はこうした動きを歓迎している。自国の開発に成功している途上国は、その成功体験や技術など、他の途上国にも非常に役に立ち、効果的な経験を分かち合うことができる。

日本は途上国を援助したいと思っている新興援助国の主体性を尊重し、奨励する。協力ネットワークを途上国間や、途上国と伝統的な援助国間で作ることができよう。

今後、南南協力の取極をもっと確実なものにし、純援助国ベースで援助を与える能力をもてるかどうかは、参加国がどのように体制を整備するかにかかっている。南南協力の取り組みに備えるためには、国内体制を強化しなければならない。公開討論、会議、研修を行ない、資金があれば品質管理のためのフォローアップを行なうべきである。同じように、参加国が今何をすべきかという行動計画を作成する価値がある。知識を移転する技術を学ぶ必要がある。

ナスィムベネ氏は、アルゼンチンは新興援助国であり、それでも、何が行われているかを評価することは可能であると述べた。被援助国の状況について専門家が提出した報告からも、活動を継続することが有益であるかどうかを判断することができる。同時に、アルゼンチンは協力を要請してきた機関からも報告を求めている。研修生を受け入れるよりも、その国に専門家を派遣するほうが好ましいのは、専門家派遣のほうが、民間企業に流出する可能性が少なくなり、大きな効果を期待できるからである。

南南協力国のネットワークのために、人材と機関についての情報を集めた一種のデータベースを考えることができよう。こうしたデータベースは、技術の分野のみならず、経済の分野や、この二つのどちらともつかないような分野における各国の可能性についての情報を与える。ネットワーク化されたデータベースは一貫性をもつ。ネットワークの第二の機能は、オンラインの相互作用を可能にし、ビジネス・センターあるいはフォーラムとして働き、質問に対してすぐに回答を与えることができる。一部の途上国の政府はまだインターネットに接続していないので、対象者と連絡する能力がないので、いくらかの限界はあるかもしれない。しかし、技術が普及するにつれて、こうした分野でも状況は着実に改善してゆくものと思われる。

協力ネットワークはその範囲を国際的な協力プロセスにまで広げており、援助国側では、資金や人材をもっと効率的に使用する必要性が高まっているので、このプロセスは非常に有益である。日本では、資金的な制約から、ODAの効果と効率に対する関心が高まっている。CIS（独立国家共同体）諸国が資格を備え、援助を与えるための新たな未開拓地域が現われている。市場経済や環境面の支援など、ある分野での協力の機会が広がってきている。

ブラジルは、日本政府が援助しようとしている新たな未開拓地域を認識している。したがって、過去の二国間会議で両政府は、対等な調整にもとづく南南協力に向けて力を合わせることを決定した。ブラジルはポルトガル語圏での経験があるので、適切なプロジェクトを提起し、日本がどのように参加すべきかを提案することができる。次に3ヶ国でプロジェクトをいかに実行すべきかを決定する。このアプローチは3ヶ国にとって非常に新しいものであり、他の国にとっても刺激となるであろう。援助国の取極は良く知られているもの以外にもあることを理解することが重要である。どの国も独自の流儀をもち、その生計手段の枠内で暮らさなければならない。前向きな課題は、所期の結果をもたらすような他のメカニズムを見つけることである。

マレーシアのファエザー氏は、アジア地域の経済および金融危機にふれ、この危機は、少ない資金でいかに協力プログラムを運営するかという問題を提起していると述べた。各国はたえず状況を再検討し、優先順位をつけ変え、この危機が短期的な現象に終わることを期待している。こうした事態にもかかわらず、南南協力の約束は依然として残っている。

アルカサル氏は、協力の質はプロジェクトの選択に直接関わっていると述べた。最良の成果が得られるように、選択と企画には最大の努力を傾けるべきである。さらに、純援助国となるということは意志の問題ではなく、各国の経済的、社会的、政治的な問題にかかわる複雑なプロセスである。

実情調査については、おおむね金と時間がかかり、しかも被援助国の期待を高めることが多いという指摘があった。もっとも費用効果的に被援助国のニーズを発掘するにはどうすべきかということが問題になっている。

日本は現地調査については豊かな経験をもっているけれども、このプロセスは非常に時間がかかり、費用もかかるので、一部の国にとっては問題外である。さらに、被援助国の期待に応えることができないことのほうが、調査団の派遣よりも悪い。継続性、明確なコミュニケーション、非現実的な期待を排除することが重要な要素である。マレーシアは、協力要請が、現地調査で実際に見聞したことが符合していないことに気付いた。したがって、このような不一致、それに旅行自体の費用を考えると、被援助国の真のニーズを発掘するどころか、資金のムダに終わる。このような状況は被援助国に対する援助国の行動に影響していないだろうか、そしてこの状況をどのように解決することができるだろうか。今後も調査団を派遣するなら、その費用はうなぎ上りに増える。したがって、現地調査のため、被援助国は協力をもとめる分野あるいはプロジェクトの優先順位を決めるべきである。

小嶋氏は二つの意見を述べた。ひとつは現地調査団の問題についてであり、日本は要請があった場合のみ、協力プログラムを実行していると述べた。したがって、日本が実現できないような期待を高める危険性はほとんどない。調査後に、適切なフォローアップを行ってきた。いかなる援助国も被援助国のニーズや優先順位を判断し、プロジェクトを実施する前に、その国のガバナンス、とりわけプロジェクトの成功に極めて重要な相手組織の能力を検討することが非常に重要である。相手方が管理をする場合の明細事項を決めなければならない。ニーズ、優先事項、相手組織の能力の確認は極めて重要である。

小嶋氏の二番目の意見は南南協力を費用効果的にすることに関してであった。日本にとっては、南南協力は、垂直協力を補い、低廉かつ費用効果的に援助を行う方法である。コスト分担は資金を節約するのに役立つ。しかし、本日ここにいる参加者の場合、南南協力を実行するための最も費用効果的な方法はどのようなものであろうか。

プログラムを理論的に考えるなら、各国はリスクを確認し、そのリスクを評価し、そのリスクを最もうまく取扱うことのできる機関を見つけたいと思うであろう。日本はその経験にもとづいて、協力プログラムのどの構成要素を援助国の負担からはずして、被援助国自身に負わせることができるか考えるか。逆に言えば、新興援助国側はどのような要素を負担することができるかという質問でもある。

被援助国のニーズを確認することはそれほど難しいことではない。途上国が人的資源を改善するための最初の課題は、国際機関で説明されているところによると、貧困撲滅、教育、保健が主たる分野であるので、ニーズの確認は簡単である。相手側のガバナビリティの問題については、協力活動をしている時に、被援助側が真剣でなかったり、能力がないことがわかった時、そうした機関への協力を止めることは簡単な解決策であろう。大使館や専門家は被援助国について貴重な情報を与えてくれる。新興援助国は、少ない経費で専門知識を日本などの国に補足することができ、例えば、中米のプロジェクトについて日本のコンサルタント役を果たすことができよう。

日本は途上国の南南協力を支援するためにいくつかの手段をもっている。

- (1) 第三国研修計画。日本から技術援助の資金と人材を提供。
- (2) 第三国専門家派遣計画。日本の協力事業につながるのある個人を選んで、第三国から途上国に専門家を派遣する。
- (3) 三極協力。日本の経費で日本の専門家を派遣し、近隣諸国からも専門家を派遣する。カンボジアはこうしたプログラムの運用例である。
- (4) 新興援助国を支援。実地訓練のタイプ。特定国とのパートナーシップ・プログラムの推進、現在シンガポールやタイと取り交わしており、特定の費用は双方が負担する。
- (5) 南南協力推進のための連絡顧問。特定国の南南協力についての最良の方法を決定し、その目的のための支援を与える。

前述のとおり、ブラジルはまさしく三極取極による新たなアプローチを計画中であり、日本や被援助国と協力して共同プロジェクトをつくらうとしている。この方法は、共同プロジェクト開発のモデルとして、他の国にも役立つかもしれない。シンガポールは専門家を派遣しているが、多くの場合機材は提供していない。こうした状況では、日本のように資金と適切な技術をもっている第三国との共同実施を追求し、相互に補い合うことが有益であろう。

研修の効率についても検討する必要がある。研修のプロセスには適切な手続がなければならぬ。研修生が母国に戻った時に適切な部門で雇われることがもっとも重要である。研修する人物の選択は重要である。間違った選択はプロジェクトの非効率につながる。こ

の問題は被援助側のみが解決することができる。工業国は制度的なメカニズムを採用して、被援助国との協力実施の効率を高めているが、低開発国ではそうしたものがない。

二国間関係は時には三極取極に発展することがある。援助国の制約で、二国がそれ以上前進できなくなった時点でそうなることがある。この時点で、そうした制約のない第三国が入って、活動を援護することができる。ブラジル、シンガポール、マレーシア、メキシコの参加者は、三極協力がもたらす利益を示す事例をあげた。現実には、三極取極は、こうした名前やメカニズムが現われるよりもはるか昔から存在していると言えるかもしれない。たとえ正式な手続がなくとも、3当事者が加わったプロセスが動いているからである。

南南協力というのは正確には何かとよく聞かれるが、これは伝統的な感覚ではおそらくは定義できず、この時点で行われている実際のプログラムや活動によってしか定義できない。南南協力の枠組みの外でも多くのイニシアチブが採られてきたし、今後も続けられるであろうが、それは正式な手続を踏んだ結果ではない。さらに、南南協力は国と国の関係ばかりか、地域と地域の間の活動形態をとることもできる。

このワーキング・セッションでは、参加者は南南協力の問題に取り組むための様々な方法を知り、予算的な問題に直面しながらも目的を達成するための創造的な方法を模索してきた。現在のこうした取決めを肯定し、このリストに情報を加えることによって、南南協力をさらに深く調査し、推進することができる。

VIII. 第3、第4分科会：

分科会の総括と日本と新興援助国の将来における協力の理想的な方向性の要約

1. 分科会の総括

議長の堂道秀明氏は分科会の議長に、5月20日の分科会の議論の要約を発表するように要請した。黄淳澤氏が第1分科会「実施メカニズムの強化」についての意見と要約を述べた。黄淳澤氏の要約を修正する意見と提案が出され、最終文書に組込まれた。第2分科会については、レイムンド・イノセンテス氏が「参加国との関係の構築」のテーマについて要約を発表し、各国代表は興味深く聞いた。

2. 理想的な方向性の要約

議長は「日本と新興援助国の南南協力の理想的調整」の要約を報告した。議長は、日本は伝統的なODAプログラムに加えて、南南協力が国際開発でますます重要な役割を担う必要性を強調するであろうと述べた。日本はこのプロセスの将来的な方向を強く支持するであろう。

議長は、分科会の議論で確認されたように、世界経済の相互依存が高まっているなかで発展している南南協力の意義と機会をまとめた。わかりやすい基本原則と参加型援助の推進が、南南協力を推進するうえで連帯感と自主性を強化することにつながる。日本はNGOのワークショップを主催し、開発に対する参加型援助方法の経験を共有する計画である。

南南協力を推進すれば、開発に動員できる援助資源が増えるので、日本はこの努力を支援し、新興援助国が南南協力に関して主体性を発揮できるようにしてゆく。新興援助国間の援助実施体制を強化することは、より多くの援助資源を扱うためには欠かせないことであり、JICAはこれについてのノウハウを伝えてゆくつもりである。

議長はいろいろな参加者が三極協力の利点を明示する事例をあげたことを述べた。

おそらく南南協力は伝統的な感覚ではなく、現実に行われている実際のプログラムや行動によって、もっとも適切に定義できる。南南協力は国と国のみならず、地域と地域の関

係も含めて、いくつかのレベルで実施することができる。

予算問題に直面しながらも開発目標を達成するための創造的な方法を追求することにより、参加者は南南協力のいろいろな方法を確認した。現在の取決めに肯定し、そのリストに情報を加えることによって、南南協力をさらに探究し、推進することができる。

大会代表は議長の総括文書を微調整する提案を出し、その点についての議論でコンセンサスが得られた場合は意見を取り入れた。

議長は第二回会議を来年開催すると述べ、多くの参加者が進展状況について報告してくれることを望むと語った。

参加者は会議を組織し、主催した外務省と J I C A に感謝した。支援スタッフと会場施設のすばらしいサービスにも謝意が表明された。

IX. 南南協力支援会合 議長サマリー

1998年5月20および21日、「南南協力支援会合」が日本政府ならびにJICAの共催により沖縄において開催された。この会合には、日本のほか世界各地から新興援助国（Development Partners）であるアルゼンチン、ブラジル、チリ、エジプト、インドネシア、ケニア、韓国、マレーシア、メキシコ、フィリピン、シンガポール、タイ、チュニジア、トルコの15カ国から援助窓口担当省庁または援助実施機関の代表者がそれぞれ出席した（参加者リスト別添参照）。

1. 背景

開発段階の進んだ開発途上国（新興援助国：援助の供与国であると同時に援助の受益国である二面性を有している）によるその他の途上国に対する南南協力は、ドナー側、途上国側の双方で、その重要性に対する認識が高まっている。

即ち、南南協力は、途上国間の協力を促進する。新興援助国にとって南南協力は外交政策の手段としての一面を有しているが、南南協力は開発途上国間の枠内協力を確実に促進するとともに、枠内の経済および社会福祉の向上のための原動力となる。また、新興援助国は伝統的援助国・機関と比べて、被援助国との社会的・文化的条件、場合によっては経済的条件も類似しているが、この新興援助国による南南協力は周辺開発途上国のニーズに最も合致する適正技術の移転に比較優位性を有している。

更に、新興援助国による南南協力が開発途上国の開発に必要な資源の増大につながることは間違いない。伝統的援助国・機関による援助資源が増大していない中で、新興援助国による南南協力が増加しているのは重要なことである。

特に、本件会合に参加した新興援助国は南南協力を拡充する用意があることにつき特に積極的であり、実際に各々の地域内を中心にその開発に貢献し、周辺地域を越えた地域間の南南協力を促進している新興援助国もいる。

韓国は、すでにOECDに加盟した。また、新興援助国の中には、ODAを卒業するこ

とが予定されている国もあり、アフリカの人造り分野において、アジアとアフリカの積極的な協力が近年活発化している。

これに対し、日本は、従来サミットを含む種々の国際会議の場において南南協力支援の重要性を強調するとともに、第三国研修、第三国専門家等のJICAスキームを活用して、南南協力を積極的に支援してきた。このような経験に基づいて、日本は、他の開発途上国を支援するための、新興援助国との中期的な協力の基盤となる協力枠組み（パートナーシップ・プログラム）をシンガポールとタイとの間で作成している。

一方、新興援助国による南南協力は、その規模の拡充および組織・実施体制の整備の両面において強化されることになる。

2. 会議の目的

本件会合は、世界各地域の新興援助国を一堂に集め、新興援助国が直面している共通の課題を明らかにするとともに、南南協力を実施するために必要な制度・体制を強化するための対応策を討議する機会を提供する初めての国際会議である。また、新興援助国の経験・ノウハウの共有を通じて、新興援助国のネットワークが枠内協力にとどまらない地域的広がりを持つことが期待された。

また、本件会合は、日本と関心を有する新興援助国にとって、南南協力を拡充するためのより良い協力関係のあり方を理解するとともに、既存の協力関係を次第にパートナーシップに高めるための貴重な機会となる。

3. 会議の概要

参加新興援助国15カ国より、南南協力に関する自国の取組みの現状が紹介された。新興援助国による南南協力が、基本的には技術協力であり、積極的に行われているが域内における協力が大部分を占めることが認識された。また、新興援助国側に南南協力の規模

を拡充したいとする強い希望があった。

また、本件会合では、参加国は南南協力を更に拡充するための基盤を整備するため、「援助国としての体制整備」と「被援助国との関係構築」を中心に議論した。具体的には、

- (1) 南南協力を拡充し、伝統的援助国・機関とより効果的に協力するため、伝統的援助国・機関と新興援助国が開発協力に関する基本理念を共有することが望ましいかどうか
- (2) 南南協力は新興援助国が有する技術・経験に基づいて実施されているが、案件発掘・形成の現行の手法が不十分である場合があり、どのように強化する必要があるか
- (3) 開発援助政策を決定する政策官庁と右政策に従って援助を実施する実施機関との役割分担をより明確にすることが望ましいかどうか、などが論議された。

また、新興援助国が依然として援助国・機関から援助を受けている被援助国としての性格をもつことから、援助国・機関からの支援が引き続き必要であることが指摘された。これに対し、日本は、新興援助国に対し引き続き支援を行っていくことを表明した。

- (1) 現在、国際協力事業団（JICA）が韓国国際協力事業団（KOICA）およびシンガポール外務省技術協力局等の実施機関の職員をわが国に招へいし、JICAによる援助手法の経験・ノウハウに係る研修を実施しており、このような支援に関心のある他の新興援助国に対しても、JICAと新興援助国の実施機関等との知見・経験の交流の促進を進めることを表明した。また、NGOが新興援助国において認識しうる役割を演じているとの認識から、JICAは、本年度沖縄で実施予定であるNGOワークショップにおける各国の積極的な参加を呼びかけた。
- (2) 本年10月に東京にて開催される「第2回アフリカ開発会議〔TICAD II）」について、日本は、アフリカに支援をしている新興援助国のより広い参加を呼びかけた。TICAD I後の1994年と1997年に2度開催されたアジア・アフリカ・フォーラムの成功を踏まえ、日・シンガポール・パートナーシップ・プログラムおよび日・仏・マレーシア三国協力を活用した対アフリカ第三国研修を通じた対アフリカ支援の更なる進展が指摘された。また、インドネシアは、新たに設立された南南技術協力・非同盟諸国センターの活用を提唱した。TICAD

Ⅱのフォローアップとして、チュニジアより、関係国間の情報ネットワークの構築等が提案された。T I C A D Ⅱ準備委員会におけるこれらの提案の推進が同意された。

シンガポールとタイとの間で作成したパートナーシップ・プログラムの成功を踏まえ、日本は、応分の費用負担の原則に基づいて、関心のある新興援助国との間でパートナーシップ・プログラムの作成を検討することを表明した。このような観点から、現在、日本と新興援助国との間で作成のための交渉が行われていることが指摘された。また、戦略的パートナーシップの意義が強調された。

本件会合では、新興援助国が、南南協力を実施する上で直面している課題について討議するとともに、各国の経験・ノウハウの共有が図られる最初の機会となるなど大きな成果が得られた。参加国は、新興援助国間のネットワークを強化する重要性を確認するとともに、今後とも本件会合の成果をフォローアップするため、来年も同様の会合を開催することにつき合意が得られた。

参加国より、新興援助国との間で南南協力支援に関する初めての国際会議を率先して主催した日本国外務省およびJICAに対し感謝の表明があった。

